

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和5年8月

沖縄防衛局

1 レッドリストサンゴ類の生息状況等について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 調査で得られた知見の整理について	【第43回環境監視等委員会】 オキナワハマサンゴの最終評価において、科学的知見を踏まえ、これまでの観察結果を整理すること。	これまでの観察結果を整理し、移植後5年目のモニタリングが終了した後に行う最終評価時に提示する方針。

2 小型サンゴ類の生息状況等について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② モニタリング結果の整理について	【第43回環境監視等委員会】 全てのモニタリング枠内の状況が確認できる写真を追加すること。	モニタリングを実施した全枠の写真を、巻末資料として収録。
③ モニタリングの手法について	【第43回環境監視等委員会】 サンゴ類の再生産の確認のため、水中カメラの設置など、長時間の連続観察ができるような方策を検討すること。	サンゴ類の再生産の確認のため、水中カメラを設置するなどして長時間の連続観察を実施し、その結果を資料に収録。
④ 小型サンゴ類の移植先の状況について	【第43回環境監視等委員会】 移植先における地形などの違いについて、把握に努めること。	移植先の地形などの状況を整理し、移植の評価に資する方針。
⑤ 生物生息状況について	【第43回環境監視等委員会】 大型底生生物が増加した要因とその影響について、整理すること。	大型底生生物の変動状況（個体数、種数、種構成など）に関して増加した要因とその影響について整理検討した結果を資料に提示。

3 海草藻場の生育範囲拡大について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑥ 植付け後のモニタリングについて	【第43回環境監視等委員会】 バイオマスの評価におけるシュート数について、他の海草種が混成している状況を踏まえ、モニタリングを行うこと。	植付け後のモニタリングにおいてシュート数（ランクによる把握）を記録するとともに、他の海草種の混生状況にも着目し、海草藻場のバイオマスの変化状況について把握できるようモニタリングを行う計画。
⑦ 生育範囲の拡大を実施する場所について	【第43回環境監視等委員会】 生育範囲の拡大に当たり、沖への強い流れがある場所は避けること。	生育範囲の拡大のための植付けを実施する場所として、沖への強い流れのある場所は避けて選定する方針を資料に提示。
	【第43回環境監視等委員会】 目視生残率に限らず小型海草の混生の観点からも各地点の評価を検討した上で生育範囲の拡大を検討すること。	今後、リュウキュウスガモの植付けを実施していくに当たり、小型海草の生育状況も考慮した最終評価を踏まえた方針を資料に提示。

4 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑧ ジュゴン調査について	【第43回環境監視等委員会】 沖縄県が公表したジュゴンのDNA分析の内容について、確認すること。	沖縄県が公表したジュゴン調査に係る報告書の内容について、沖縄県へ照会している。